

令和7年度 実施機関一覧表(登米市医師会の会員)

健診・保健指導 機関番号	実施機関名	郵便番号	所 在 地	電話番号	受託業務									インボイス 登録番号※1 (適格請求書発行事業者)	登録年月日※2	取消年月日※3	オンライン 資格確認による 受付の可否 ※4
					特定健康診査						特定保健指導						
					実施形態		詳細項目				健診 当日 初回 面接	動機 付け 支援	積極 的支援				
					集団 健診	個別 健診	貧血	心電 図	眼底	クレ アチ ニン							
0411210586	大坂医院	987-0601	宮城県登米市中田町石森字駒牽240-1	0220-34-6625		○	○	○		○							
0411210537	おおたおおたにクリニック	987-0601	宮城県登米市中田町石森字加賀野2-25-24	0220-35-1161		○	○	○		○				T9370405000566	令和5年10月1日		
0411210404	おおともクリニック	986-0401	宮城県登米市津山町柳津字幣崎422	0225-68-3210		○	○	○		○							
0411210776	桜井医院	987-0702	宮城県登米市登米町寺池前舟橋6-1	0220-52-3936		○	○	○		○				T5370005010300	令和5年10月1日		
0411210545	佐幸医院	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字錦10	0220-22-7003		○	○	○		○				T7370405000568	令和5年10月1日		
0411210065	佐藤内科医院	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字光ヶ丘51-1	0220-22-2160		○	○	○		○				T2370405000481	令和5年10月1日		
0411210735	しのはらクリニック	987-0321	宮城県登米市米山町西野字西野前202-1	0220-23-7387		○	○	○		○				T8370005009356	令和5年10月1日		
0411210180	菅原内科クリニック	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字八幡3-4-2	0220-22-0888		○	○	○		○							
0411210081	千葉医院	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字天神前80	0220-22-3725		○	○	○		○				T8370405000484	令和5年10月1日		
0411210743	二瓶内科胃腸科医院	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目7-7	0220-22-6508		○	○	○		○				T7370405000485	令和5年10月1日		
0411210032	八木小児科医院	987-0511	宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼125	0220-22-2566		○	○	○		○				T5370405000479	令和5年10月1日		
0411210347	八嶋中央診療所	989-4703	宮城県登米市石越町南郷字矢作138	0228-34-2013		○	○	○		○							
0411210602	米川診療所	987-0901	宮城県登米市東和町米川字町下59-1	0220-45-2301		○	○	○		○				T8370405000583	令和5年10月1日		

健診・保健指導 機関番号	実施機関名	郵便番号	所 在 地	電話番号	受託業務								インボイス 登録番号※1 (適格請求書発行事業者)	登録年月日※2	取消年月日※3	オンライン 資格確 認による 受付の可 否 ※4	
					特定健康診査						特定保健指導						
					実施形態		詳細項目				健診 当日 初回 面接	動機 付け 支援					積極 的支 援
					集団 健診	個別 健診	貧血	心電 図	眼底	クレ アチ ニン							
0411210784	登米診療所	987-0702	宮城県登米市登米町寺池桜小路132-1	0220-23-8422		○	○	○		○				T6370605000633	令和5年10月1日		

- ※ 受託業務の欄については当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入。実施形態の欄は、各機関の該当する実施形態を選択。原則としていずれか一方に「○」を記入。
- ※ 詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入。
- ※ 健診当日に初回面接の受託業務を行う実施機関については、特定健康診査の受託業務を行い、かつ特定保健指導の「動機付け支援」及び「積極的支援」業務の受託を行う実施機関のみとなる。
- ※1 適格請求書発行事業者である場合に登録番号を記入。
- ※2 適格請求書発行事業者の登録通知書に記載された登録年月日を記入。
- ※3 第3号様式（適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書）の「登録の効力を失う日」を記入。
- ※4 受診者が契約相手先の保険者の加入者であるか否かを判別する際に、オンライン資格確認（既存システムか、資格確認限定型かを問わない）による受診券・利用券に記載の保険資格の確認が可能な場合は「○」を記入。